

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年7月19日(2007.7.19)

【公開番号】特開2001-356488(P2001-356488A)

【公開日】平成13年12月26日(2001.12.26)

【出願番号】特願2000-178253(P2000-178253)

【国際特許分類】

G 03 F 7/20 (2006.01)

H 01 L 21/027 (2006.01)

【F I】

G 03 F 7/20 505

G 03 F 7/20 501

H 01 L 21/30 529

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月5日(2007.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

ところで、被描画体50の描画面上に非可視光にのみ感光する感光材料が塗布されている場合、波長選択フィルタ60を取り外し、描画光及びアラインメント光をともに描画面へ入射させる構成としても、アラインメント光により変調光学系20の光軸Axの調整を行うことができる。但し、レーザ光源10が、紫外領域の波長のみからなるレーザ光を描画光として発するガスレーザであると、レーザ光源10から発せられる紫外光に対して可視光の強度がかなり強いために、感光材料が感光し、或いは焼き付く虞がある。従って、描画する時に使用しない可視領域の波長は、できるだけ除去しておくことが好ましい。